



②「キミドリ・リボン・プロジェクト」が作ったグッズ  
③親子連れに風船とパンフレットを配り、離婚後の親子の交流を訴える人たち=東京都目黒区



離婚しても親子で交流できる仕組みがほしい。離婚で別居した子に会えなくなった親たちが、問題を広く知つてもらおうと、黄緑色のシンボルカラーに活動を続けている。「キミとの絆を守りたい」という願いを込めて。

東京、岩手、名古屋、富崎など全国16カ所の駅前や広場で、この秋、黄緑色のTシャツを着た親たちがパンフレットを配り、子連れ離婚の現状を訴えた。実施したのは、「親子の面会交流を実現する全国ネットワーク」(親子ネット)やNGO「日本リザルツ」など。離婚で別居した親と子の交流を保障する法律の制定を求めていた。

民法は、離婚後は一方の親だけに親権を認め、離婚が子どもとの離別につながるケースは珍しくない。子どもとの面会交流を求める調停・審判の申し立ては2012年度に1万1459件で、10年前の約3倍。厚生労働省の調査(11年度)によると、離婚した母子家庭の母親約1300人のうち、51%が「(父子は)面会交流をした」と答えた。

民法は、離婚後は一方の親だけに親権を認め、離婚が子どもとの離別につながるケースは珍しくない。子どもとの面会交流を求める調停・審判の申し立ては2012年度に1万1459件で、10年前の約3倍。厚生労働省の調査(11年度)

一方、米国やフランスなどでは、両親との交流が子の成長に必要だと考えられている。日本では十数年前から、子供も会えない親らの団体が相次ぎ結成された。昨年、改正民法が施行され、離婚の際に親子の面会交流について取り決めるよう明記されたが、実行される仕組みはない。

昨年6月、子供を離別した親たちが団体の垣根を越えてあつまり、親子の交流を訴える「キミドリ・リボン・プロジェクト」を発足。「キミとの絆を守りたい」と黄緑色をシンボルカラーにする。プロジェクトに加わる40代の会社員男性は、小学生の子ども2人との交流が絶たれて2年たつ。

妻から求められて家を出て数カ月後、離婚調停を申し立てる。その後は、妻の弁護士らが立ち会う場での面会を数回、認められただけ。最初は打ち解けていた子どもたちも、次第にあくしやくするようになった。男性は「子どもに会えない」とを悩みながら、自死した仲間も4人いる。子どもの引き離しが不幸を生んでいたことを知つてしまい」と話す。

黄緑色の心もシンボルになつているのが、パンツにも使われた「りこちゃん」のイラストだ。埼玉県川越市の会社員女性(39)が描いた。小6の長女、小4の長男と1年半、別居していた。りこちゃんは当時5歳だった長女がモデルだ。

子どもたちは当初、離婚した元夫と暮らしき、女性は週末だけに会っていた。別れ際にいつもの泣き声を長女を見て、「元夫は「ほんとに泣くなら会わせたくない」と言つた。女性はその後、親権者の変更を申し立て、認められた。

2人はいま月に1回、元夫と面会する。もつとも会いたがつてこないが、元夫は再婚し、新しい家族の理解を得るのが難しそうだ。「子どもが会いたいときに会えるよう、法律を整備して欲しい」と願う。りこちゃんのパンツは、親子ネットのホームページ(<http://oyakonet.org/mes sage/rikochan2013.html>)からのダウ

# 我が子に会いたい

(杉原里美)